

【MIC 声明】

国は判決を重く受け止め、控訴を断念せよ～報道記者への性暴力を巡る～訴訟で国に賠償命令

2025 年 4 月 28 日

日本マスコミ文化情報労組会議

議長 西村誠

国会議員公設秘書が取材活動中の報道記者に対して性暴力を行ったことに対する国家賠償請求訴訟が、4 月 24 日に言い渡された。判決は原告である元記者（民放労連放送スタッフユニオン組合員）側の主張を認め、秘書による性加害があったことや、性加害と秘書の職務には関連があると判断。440 万円の支払いを命じた。国は判決を重く受け止め、控訴を断念することを強く求める。

2020 年 3 月、前埼玉県知事の上田清司参議院議員の公設秘書（当時）が、取材活動中の組合員に対して性加害を行った。組合員は警察に被害届を提出し、公設秘書は書類送検されたが、その後自死したため、不起訴処分となった。組合員は性暴力被害と公設秘書の自死、その後の誹謗中傷などの二次加害によって甚大な精神的苦痛を強いられた。

23 年 3 月 8 日、公設秘書の行為は公務員の職権濫用だとして、組合員は国家賠償を求めて東京地方裁判所に提訴した。訴訟で国側は、公設秘書と組合員とは「個人的な関係」だったとして職務権限を否定。国の主張そのものが二次加害とも言えるような、組合員の尊厳を傷つけるものだった。

裁判を通じて組合員側は、取材先と報道記者の間には権力勾配があり、国民の「知る権利」のために、取材相手からの支配的な要求に応えざるを得ない記者の働き方の状況や、女性があらゆる場面で性的対象として扱われ、仕事の現場でも人権が損なわれている現実を明らかにしてきた。

判決では上田氏の責任は認められなかったが、公設秘書に対しては事実上、上田氏に監督責任があったことは明らかである。上田氏の事務所は判決後「訴訟の当事者ではなく、判決について申し上げることはない」とのコメントを出したが、他人事では済まされず、上田氏は自らの責任の所在を明らかにし原告に謝罪するべきだ。

事件の後の心ない二次加害で PTSD に苦しみながらも、「自分のようなことが二度と起きてほしくない。被害者が勇気をもって声をあげようとしても、それをためらわせる社会は変えたい」として裁判に立ち上がった原告の勇気と使命感に改めて最大限の敬意を表す。MIC はこれからも全力で支援することを誓うとともに、日本のメディア業界におけるジェンダー平等の実現に向けた取り組みを強めていく。

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）＜新聞労連、民放労連、出版労連、全印総連、映演労連、映演共闘、広告労協、音楽ユニオン、電算労＞